

午前 9時00分開議

---

◎開議の宣告

○議長（永井一行君） 本日は定刻までにご参照いただきまして、誠にありがとうございます。  
ます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しております。

よって、本日の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案審議に入る前に、昨日の加藤生議員からの一般質問に関して、総務課長より発言の  
申出がありましたので、これを許可します。

総務課長。

〔総務課長 堤 美徳君発言〕

○総務課長（堤 美徳君） 議長より発言の許可をいただきましたので、昨日の加藤生議  
員の一般質問、消防団活動についての中で、私のほうで団員数等について答弁をさせてい  
ただきました。団員の定数が287、そして欠員数がマイナスの16というところで、現在令  
和7年度が271人の分団員というところで答弁をさせていただきました。その中で、機能  
別団員、これが18名おるというところで、機能別の団員が18人いるので定員に満たしてい  
るというような答弁をさせてもらいましたけれども、このマイナス16で271人というのは、  
機能別団員も含んでおります。含んでおる中で、マイナス16人の欠員というところで、す  
みません、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（永井一行君） これより議案審議に入ります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（永井一行君） 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。最初に、2番議員 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） おはようございます。

それでは、さきの通告により質問いたします。

季節性インフルエンザ予防接種費用助成金におけます2回目接種分の助成金交付について質問いたします。

本村では、インフルエンザの発病またはその重症化を防止すること、経済的負担軽減を図るため、その費用の一部を助成金として交付しており、対象者が定められていますが、いずれも1回分の助成金の交付です。国では生後6か月から13歳未満までがインフルエンザワクチンの2回目接種が原則です。2回目の接種が必要な該当者に接種費用の助成拡充を求めます。

まず最初に、村のインフルエンザの罹患状況、そして次に予防接種の実施状況、2回目予防接種分費用助成に対する村の考え。

村民の健康と命を守るため、特に昭和村の将来を担う子供たちへの2回目の助成金の配慮が必要だと思いますが、村長としてのお考えをお伺いいたします。

昭和村インフルエンザ予防接種費用助成金は、経済的な負担軽減を図るため、その費用の一部を助成金として交付しています。昭和村では、助成金の対象者は、まず生後6か月以上中学3年生以下の乳幼児、児童または生徒の保護者に4,000円を上限、さらに高校1年生以上60歳未満であって、条件はありますが、身体障害者手帳1級を保有している方が対象で、3,800円が上限となります。しかしながら、助成金は2回目が必要な対象者には支給されていません。国で2回の接種を原則としていますので、必要としている乳幼児、児童、生徒（13歳未満）にも2回目の助成金の交付を願います。

感染が拡大しますと、保育園や学校では閉鎖等を余儀なくされ、また子供では重症化により、まれに急性脳症等重症になることがあります。子育て世代はいろいろなことで経費がかかります。村長が公約として掲げる、どこよりも子育てしやすい村づくりのために、助成の拡充があれば子育てにやさしい村となり、物価高騰で大変な中、村として命を支える施策となり、住んでよかった昭和村につながります。子育て世代にやさしい村の推進として、助成の拡充を考えてください。村長、答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤好美議員さんの季節性インフルエンザ予防接種費用助成金

における2回目接種分の助成金交付についてのご質問にお答えいたします。

まず、予防接種は、予防接種法により、接種対象者や接種期間が定められている定期接種と、それ以外の任意接種に分類されています。季節性インフルエンザは、同法のB類疾病に位置づけられており、特に65歳以上の高齢者など重症化しやすい方を対象に定期接種としての接種が推奨されており、それ以外の方は任意接種として個人の判断で接種されているところでもあります。

ご質問の①村のインフルエンザ罹患状況についてであります。インフルエンザの罹患者は、医療機関を受診する方、受診しない方がいるため、罹患者の全数を正確に把握することは困難であり、村として把握はしておりません。

次に、②予防接種の実施状況についてですが、接種者は定期接種を受けた方、任意接種で助成の対象となる方、そして助成対象外の方に区分されます。接種率を算出する場合の母数は全村民となりますが、行政としては県内全医療機関への調査を実施しておらず、全体の接種率は把握していない状況です。

ただし、定期接種及び助成対象者に対する公費負担分の接種者数につきましては、令和6年度実績で高齢者が1,333名、生後6か月から中学3年生までが350名、重症化・妊婦が15名の合計1,698名となっております。また、今年度は請求ベースであります。昨年度の同月比で約110%となっております。

次に、③2回目予防接種費用助成に対する考え方についてですが、任意接種は住民の皆様のそれぞれの意思に基づいて接種するものであり、行政として予防接種を積極的に推奨しているものではありません。村としましては、任意接種において行政が果たすべき役割は、インフルエンザに感染しないための予防方法を正しく啓発することであると考えております。具体的には、どの年齢の方においても、手洗い、マスクの着用、せきエチケットの徹底、そして日頃から十分な睡眠とバランスのよい食事を取ることで免疫力を高めるといった基本的な予防行動の周知に努めてまいります。

佐藤議員さんからの公費助成拡充のご提案については、子育て世代を支える村づくりの観点から大変貴重なご意見と受け止めております。しかしながら、限られた財源の中で行政運営を行う必要があるため、行政本来の役割や世代間の公平感などを踏まえながら、今後の施策について調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますよ

うお願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 大変貴重な意見と受け止めておりますという回答をいただきました。ぜひ調査研究して今後の施策の中に反映していただきたいと思いますと思っております。

それでは再質問させていただきます。

上毛新聞によりますと、県では11月18日、県内45か所の定点医療機関から報告されたインフルエンザ患者数について、基準値の1医療機関当たり30人を超えたとして警報を発令いたしました。県によりますと、警報発令は比較可能な2004年、2005年シーズン以降では2番目に早く、幼稚園や小中学校などの休校、昭和村は保育園ですけれども、学級や学年閉鎖は20市町村の141校362クラスと報告されたとのことでもあります。県内では10月上旬に流行期となり患者が急増し、11月4日の注意、皆さんご存じかと思うんですけれども、注意報発令から2週間で警報に移行しました。県感染制御センターでは、ここ数年と比較しても、これほどまでに短期間で急激に上がっているのはまれとしています。年代別では15歳未満が全体の7割以上を占めているとのことでした。

また、例年2月頃まで流行が続くことが多い年、これは昭和村でも例外ではないかと思うんですけれども、県感染症疾病対策課は感染対策の徹底を呼びかけております。もちろん手洗い、うがい、そういったことも重要かと思えます。

まず、事前の予防の対策といたしましては、インフルエンザの予防接種が重要で、特に子供の接種は言うまでもありません。しかしながら、現実には2回必要とされる子供の2回目の接種は保護者負担となり、躊躇する場合も考えられます。

インフルエンザは肺炎、気管支炎のほか、脳症、中耳炎などの合併症を併発して重症になる場合があります。インフルエンザワクチンは、重症化予防を主目的とするワクチンであることの認識が必要です。そのためにも、この昭和村が率先して2回接種が必要な対象者の助成をしてください。

平成28年に、任意接種って回答を今回何回かいただいたんですけれども、任意接種ではありませんが、昭和村の場合は、平成28年10月1日付要綱ですけれども、昭和村インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱を定めております。任意接種ですけれども、昭和村とす

れば重要だろうという認識の下に要綱を定めたとは私は考えております。任意接種で1回目のことは10年前に、しかも対象者を広げた中で13歳まででいいよと国が言っているんですけども、2回は13歳まででいいよと言っているんですけども、高校受験を控えた中学3年生まで昭和村は拡充しております。そんな制度を昭和村は先進的につくっております。ですので、10年たった今、2回目の接種、これは本当に私は重要だと思います。そのためにも本当に助成をしてください。

そして、いろいろ調べてみますと、自治体によってはやっぱり1回目に補助、2回目に補助するところ、1回、2回とも補助するところ、さらには2回接種に対して全額、つまり無料で接種するところもあります。任意接種です。国で定めています。だから、皆さん、手洗いうがい予防してくださいね。それはよく分かります。でも、なかなかその辺が全てがそうなんですけれども、ご家庭によっては費用負担のことを考えると難しいところがあるのかなと思います。それで、まずは1回目のように、2回目も上限を定めた形の助成を行って、保護者の経費負担と接種率向上、そして感染者数の減につなげることが重要かと思います。昭和村の子供たちが元気で安心して通園、登校できることを切に願います。

村長にお伺いたしますが、インフルエンザワクチン2回目の接種率について、昭和村の状況、実態を教えてください。ただ、先ほど罹患率は分かりませんと言ったんですけども、できる限りインフルエンザの予防接種はどのくらい接種しているのか分かる範囲でお答え願えればありがたいかなと思います。

以上、2回目の質問でございます。

○議長（永井一行君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 諸田 光君発言〕

○健康福祉課長（諸田 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予防接種の実施状況なんですけれども、医療機関からの請求ベースで昨年の10月末は489人で、今年の接種者の人数は540人で、プラス51人となっています。現在分かる状況はこの範囲になりますので、よろしく申し上げます。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 県内全体でどのくらい受けたのかというのは、非常に難しいかな

と思うんですけれども、問診票を出します、医療機関に。です。で、問診票を受診するたびに出します。そして請求が来ます。そして予防接種というのは期間がありますので、その期間より先に受けてはいけません。その期間より後に受けないといけないという、そういう決まりがあるかなと思うんですよ。ある程度の期間をおいて予防接種を受けなさいということで、問診票が村に来ていると思うんですね。なので、その問診票を見れば、誰が2回受けたか、どなたが1回受けたか分かるかなと私はそう思っております。村と医療機関のやり取りは問診票でつながっているのではないかと思いますけれども、その辺、村長、いかがでしょうか。

○議長（永井一行君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 諸田 光君発言〕

○健康福祉課長（諸田 光君） ただいまのご質問にお答えいたします。

予防接種の補助金が4,000円で、1回、2回というのはなくて、2回受けた人も4,000円、1回受けた人も4,000円になっていますので、その辺ちょっと集計はしていませんので、後日確認いたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 平成28年10月1日制定したときに問診票、予診票、これをつくりました。そのときにやっぱり接種に関して不備のないようにということで作成した経過がございます。これ村でやったことがございますので、村でどなたが2回受けたかとか、1回だけだとかいうのは把握できるのかなと私も考えておりますので、ぜひ調べていただければありがたいかなと思います。

そして、次の質問にさせていただきたいと思います。また、村長にお伺いいたします。

今年度の昭和村の学級閉鎖等の現在までの状況はいかがでしょうか。近隣の学校では、学年閉鎖をしているところもあると思います。受験を控えた生徒が通学する学校では、心配が絶えないと思います。予防接種により、回避できることもあるかと思います。集団でなく個別接種ですので、私たちの頃はインフルエンザは集団ですよ。本当に公費集団だったんですけれども、今はそういった形で個別接種になっておりますので、助成という形で支援しているわけですが、さらに2回目も助成という形でインフルエンザ予防接

種、予防対策に力を入れてほしいと考えております。

回答にもあったんですけれども、令和6年度の実績によりますと、季節性インフルエンザ予防接種、高齢者1,333名、そして重症化・妊婦15名、これ対象者ですよ。平成28年に定めた対象者。そして生後6か月から中学3年生350名。これ350名で1人4,000円かかるとして140万。これ概算ですけれども、ワクチンの接種費用として令和6年度の実績から見ますと、350人の1回分の助成金は140万円だと思います。2回ですとその倍になるわけですが、本当に村の財政が厳しい中ですが、子供の命を守ることを考えたときの子育て重視の村長の考えをお聞かせ願いたいと思います。お願いいたします。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 学校の状況については、私のほうからお答えをさせていただきます。

11月の最終の週、24日から始まる週なんですけど、東小学校の5年生が2日間学年閉鎖をしました。それから、同じ東小学校の6年生が同じ週の後半3日間学年閉鎖という形で、現在は通常で行っております。ほかの学校なんですけれども、大河原小さんについては全くゼロということです。南小さんはぼつぼつとありますが、閉鎖をするような状況ではない。中学校では1年生、2年生を中心にぼつぼつと出たということですが、それ以前の3連休を経て通常に行われているというような状況かと思います。よろしくお願いします。

○2番（佐藤好美君） ありがとうございます。

村長の考えをお聞かせ願います。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 教育長から話ございましたけれども、うちも6年生の男の子が修学旅行の江ノ島に行ってインフルエンザになってしまったということで、迎えに行っても、夜中の3時に帰ってきましたが、そういった状況なんですけれども、ただインフルエンザワクチンにつきましては、先ほど佐藤議員おっしゃるように、期間が必要ということで、その期間中にまたかかってしまう方も結構多いということで、そういうところをよくお聞きしておりますので、2回目の接種ということも義務づけられて

はおるんですが、そういった意味においては、やはり私もインフルエンザワクチンしたことではないんですけれども、なかなか風邪にはかからないんですが、そういった意味ではワクチンというのはあくまで抗体を作るということでございますので、抗体はやっぱりもともとある程度ある方もいますし、隔離ということはまず第一になるはずなんです。ですから、さっき学級閉鎖のこともありましたけれども、とにかく隔離して治るまで待つという形がやっぱり一番メジャーではないかなというふうに思います。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） ありがとうございます。

昭和村でも学級閉鎖、南小学校でも多分、中学校でもかなりの人たちがインフルエンザにかかったのではないかなという情報は私は得ております。ただ、教育委員会のほうに報告はどの程度報告されているのか分からないんですけれども、保護者のほうにも確認しましたら、中学校は今ちょっと落ち着いていますよということは確認はさせていただきました。

ただ、やっぱりインフルエンザはまだ来年の2月までかかる可能性がある。特に、昭和村の場合は、昔はかるた大会とかございまして、そのときにインフルエンザが蔓延したりとかありましたので、そういったことを考えますと、予防というのはとても大切なこと。予防のためにはワクチンを打って抗体を作ること、それがとても大切だということになります。

子供がなぜという、子供に関しては、2回お勧めするのは日本の推奨に沿ったものですということですが、特に初めてワクチンを受けた場合、1回だけでは十分な免疫が付きにくくということ、先ほど村長のお孫さんがかかってしまったと。受けたけれどもかかってしまったということですね。まだ免疫が付きにくかったと。だから、かかったのではないかなと思うんですけれども、2回打つことでしっかり効果を発揮しますということ、既にホームページ等でいろいろ紹介をされております。ですので、平成28年、また前に戻りますが、そのときに本当に村としてどうしたらいいだろうということを慎重に協議をして検討してつくった制度、さらに10年たちましたので、これをそのまま踏襲するのではなくて、2回接種が必要だという、任意ですけれども、任意なのに制度をつくっ

たんですね。必要ですということですので、ぜひ2回目にも助成をしていただきたいと思います。

そこにはやはり保護者の負担があります。子供をどうぞ産み育ててくださいと昭和村は言っております。子供に優しい村づくりをつくりますと言っております。ただ、2人、3人目になりますと、2人目3,000円、4,000円、3人目3,000円、4,000円。1回目は本当1,000円くらいで受けられるんですけども、3人になると本当に大変なんですね、現実が。なので、そういったところまですごく補填してあげる、支援してあげれば、保護者の人たちもとても医療機関に行きやすくなる。

特に、参考のためですけども、高齢者が無料になりました。1,200円かかるかと思えます、受けに行つて。かからないんですか。1,200円かかりますよね、実績報告を見ると。1,200円はかかるんですけども、負担はほぼかかりません。大きな負担の中の1,200円です、かからないんですけども、高齢者がお金がかからなくなるよと言つたら、皆さん一斉に予防接種を受けるようになりました。ワクチンが足りないくらいインフルエンザの予防接種を受けるようになりましたので、ぜひ子供さんにも昭和村独自の制度をつくつていただければと思います。

本当に2回目、躊躇することなく2回目も予防接種をして、そして元気に子供たちが保育園、学校、中学校、皆さんが通っていただけるようにしていただきたいと思います。村長、ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。

先ほどお話しさせてもらいましたけれども、やはり高齢者の方は本当に特にかかると重症化しやすいですから、そういった形で無償化しておるわけですけども、本当に先ほど言ったように世代間の公平性などを踏まえまして、やはり今後どうしていくかというところにつきましてはもう一度再度よく調査研究していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） ぜひ調査研究していただいて、子育て世代に朗報が、皆さんにいい情報が聞けますことを願ひまして、最初の質問を終わりにしたいと思います。

続きまして、2項目めに移りたいと思います。

岩本駅に隣接いたします昭和村岩本駅前駐車場の整備について質問いたします。

岩本駅に隣接する昭和村岩本駅前駐車場は、村民や村外の方に大変利用され、喜ばれ、村の収入にもつながっています。しかしながら、駐車場の舗装劣化、借りる場合の手間等が課題になっていると思われ、ぜひ整備等に取り組んでいただきたいと考えます。

①駐車場の舗装劣化対策について。

②駐車場を借りるシステムの効率化、自動改札の導入について。

利用の方法や料金は月極1か月3,670円、これ回答にもありましたが、短期で1日200円で村外の方は300円。月ぎめの方は村外の方も同じ金額ですね。駐車場はたくさんの方から喜ばれておりますが、借りる手順として役場に出向いて諸事項を記入し借りる。これは皆さんご存じかと思うんですけども、そういった手順で、借りる人にとっては手間と時間がかかります。現在はAIの時代でデジタル化が進んでいます。駐車場を借りるときのデジタル化、または駐車場の出入りの自動改札化導入と利便性の向上のため、今後どのような対策を考えているのか、お伺いしたいと思います。村長、ご答弁をお願いいたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 佐藤好美議員さんの岩本駅に隣接する昭和村岩本駅前駐車場の整備についてのご質問にお答えをいたします。

岩本駅前駐車場は、鉄道による通勤・通学等をする者の利便を図るため、村営駐車場として設置しております。現在の駐車可能台数は、月極が96台、短期利用が20台、このほかに緊急車両や身障者の駐車スペースが2台で、合計118台が駐車可能となっており、さらに入り口には駐輪場も設置されています。駐車場の使用料については、月極が1か月3,670円、1日単位で借りることができる短期利用が村民200円、村外者300円となっており、比較的安価で貸出しを行っております。

ご質問の駐車場の劣化についてですが、設置から年数がたっておりますので、深刻な状況ではありませんが、舗装が劣化していることは承知しております。また、照明器具も経

年劣化しておりますので、LED照明に替えていく必要があると考えており、時期を見て対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、駐車場を借りるシステムの効率化、自動改札の導入についてですが、駐車場に自動改札を導入すれば、利用者の利便性が向上し、職員の事務負担も軽減されると思います。しかし、駐車場用地のJR所有時代から当該用地を近隣の岩本町の住民の方が通行できるようにしていたため、本村で購入した後も引き続き通行できるよう配慮することを前提に購入しております。このため、自動改札を導入すると通行に支障が出ることが予想され、導入を見合わせている状況にあります。

岩本駅の使用料金は、できるだけ安く利用していただけるように、経費を極力抑え、平成18年度に短期の使用料金の改定以来、安価なまま約20年間据え置いております。ご提案のような駐車場を借りるときのデジタル化や自動改札化導入など、利便性を高める方法ではあると思いますが、今までかかっていなかった新たな費用が毎年かかることが予想されます。サービスを受ける人と受けない人の間の公平性を保ちつつ、受益者負担の原則から公サービスの提供に併せて、それに見合った料金の見直しを考える時期に入っているのではないかと考えております。利用者の方が望まれるのであれば、それ相応の負担をしていただくことを前提に、費用がかかっても高いサービスを提供していくことも一つの方法だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） 利用者が望まれるのであれば、それ相応の負担をしていただくことを前提に、費用がかかっても高いサービスということで、利用者は安いほうがいいと思いますので、ぜひ時代に合わせた費用負担が必要なのかなとは思いますが、その辺は両者のことも考慮して、高いサービスをぜひ実現していただきたいと思います。

それで、参考のためなんですけれども、沼田駅の前に皆さん、コインパーキングがあるのをご存じかと思います。利用された方もいらっしゃるのではないかとと思いますが、これは自動精算機によるゲート式の駐車場となっております。24時間利用が可能なんです。そして、ただし月極の場合は使用許可の申請が必要で、定期券が発行されます。また、時間貸しの場合は1時間まで無料です。1時間を超えて10時間まで、1時間につき100円かか

ります。この場合は料金体系が本村とは違います。本村のほうが安いです。特に、利用予約はなく、わざわざでも市役所まで出向いて予約をしてというその手間はございません。また、キャッシュレス決済も始まりました、沼田市のコインパーキング。ちょっと先行しているんですけれども、本村も時代に沿って、いずれは役場に出向かなくても駐車場が借りられるような仕組みをご検討していただきたいと思います。

また、先ほどありました、これはもうもちろん私も知っているんですけれども、駐車場用地のJR所有時代から当該用地を近隣の岩本の住民の方が通行できるようにしていただきたいという要望に基づいて本村で購入して、それに配慮しているということでございます。そういった課題もありますので、その課題を解決しながら、なるべくそこの方に不便を来さないような形で、うまく岩本駅の駐車場が、村民の方、村外の方が借りるのもとても便利になる、そして駐車場もきれいになる、そして奥に入られる方もよかったねという形になるように、ぜひそんな形での整備の方法はないか考えていただいて進めていただきたいと思います。

駐車場に関しては、非常に皆さん使っていただきまして、非常に便利な駐車場です。まして今、下というのはあれですけれども、前橋方面に行かれる方がそこを利用して行かれる方が多いです。ですので、ぜひその辺含めた上でご検討していただければありがたいかなと思います。その仕組みに関してご検討いただきたいと思います。村長、いかがでしょうか。

○議長（永井一行君） 総務課長。

〔総務課長 堤 美徳君発言〕

○総務課長（堤 美徳君） ただいまの質問にお答えをいたします。

いろんな仕組みというところで、先ほど村長の答弁にもありましたように、岩本町の住民がそこを使って自宅のほうに行くと。道路があるんですよね。私も行ってみたんですけども、奥へ入っていくと道路があって、数軒の人が使っています。その住民の方がそこから国道に下りるのでやっぱり坂なんですよね。やっぱり危険も伴いますので、やっぱり岩本駅のほうに来て、そこから出る方がほとんどかなと思います。そういう点を踏まえて、例えば自動改札にしたとなると、その人たちをどういった対応をするのかとかというところもいろいろ出てきますので、それからまた利用の関係ですかね。月極に関しては年

度当初に一度契約をしていただければ、もうそれで済みますので、あとは1日単位の貸出しになるかなと思います。これは今現在、役場に来て申請をしていただくというようなところで、急ぎの人もいるので、そういう場合には対応もしていますけれども、いろんな諸問題等もありますので、今後それらを検討しながら、舗装に関しても時期を見て、あそこは大型が入ることはないので、あまり舗装自体も急激に傷むというようなところはないと思いますので、それらを踏まえて今後協議検討をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 佐藤好美君。

〔2番 佐藤好美君発言〕

○2番（佐藤好美君） やっぱり岩本の相手の方がいらっしゃいますので、そこは一番に配慮しなければいけないかなと思います。沼田市は定期券というのを発行しておりますので、そういったのもいろいろ参考にさせていただければいいのかなと思います。これは今日、明日済むことではないんですが、今駐車場は役場の駐車場もそうなんですけれども、広く駐車場を取っているんですね、いろんなところで。二重線を引いて取るということ、そういうことも配慮しながら、将来時期を見て整備を考えていくということであれば、そういうことも含めて整備をしていただきたいと思っております。

ぜひ、お金を払って借りてくださっている方、借りない方もいらっしゃるかもしれないんですけれども、結構いろんな方がお金を払って借りていらっしゃいますので、無料ではございませんので、ぜひその辺を配慮していただいて整備を今後、先ほど総務課長が言いましたように、時期を見て整備をしていただければ幸いと存じます。そうすると、村民の方にも喜ばれるということだと思いますので、ぜひ岩本駅は昭和村にとって公共交通手段の重要な手段でございますので、ぜひよろしくお願いたしたいと思います。

以上をもちまして私からの質問を終わりにします。今日はありがとうございました。

○議長（永井一行君） お諮りいたします。

暫時休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（永井一行君） 暫時休憩といたします。

10時に再開いたします。よろしくお願いたします。

午前 9時43分休憩

---

午前10時00分再開

○議長（永井一行君） 休憩前に引き続き再開いたします。

---

○議長（永井一行君） 4番議員 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） さきの通告どおり、2項目について質問させていただきます。

初めに、物価高騰により、給食内容に影響はないかについてです。

日頃から児童生徒の成長のため、栄養バランスの取れた給食の提供をしていただき、感謝しております。給食だけで必要な栄養を賄うことはできませんが、給食便りを各家庭に配布をするなど、家庭にも理解を得ながら、給食と日々の食事で体の成長を見守っています。今年5月の給食便りには、健康な体をつくるためにはいろいろな食品を組み合わせることが大切としています。いろいろな食品とは、体のもとになる食品、体の調子を整える食品、エネルギーのもとになる食品、これらの食品をバランスよく取ることが大切とあります。年齢によって給食で取るカロリー量も必要ですが、カロリーだけでは健康な体は作られないということです。そのバランスを保つように努力をしていただいているのが給食関係者です。

さて、ここからは質問の趣旨となります。

最近、物価高騰のあおりが食品購入にも大きく影響しています。給食材料費は当初予算、令和5年度3,578万6,000円、令和6年度3,554万8,000円、このときは児童生徒減少により減額となったと説明を受けました。今年度は3,651万8,000円となっています。それほど増額ではありませんでしたが、これは恐らく物価変化に対応するためと推察しております。ですが、今年度は時が進むにつれて、思った以上に食材の値段が上がっているように思います。給食センターの努力により、予算内で食材調達をされているかとは思いますが、食材提供企業とのやり取りや、子供に必要な栄養確保に苦慮されているかと思いません。

そこで、教育長にお伺いします。今年度の現場の状況と課題があるのなら、どのように

対応の検討をしているのかお答えください。

また、村長にお伺いします。給食運営に欠かせない食材企業との契約について、年度途中の契約変更などは検討されていますか。村長のお考えをお聞かせください。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 倉沢つかさ議員さんの今年度の現場の状況と課題があるのなら、どのような対応を検討しているのかについて、質問にお答えをいたします。

まず、今年度の給食費、給食食材費の状況につきましては、主食の米を筆頭に、野菜、肉類、調味料等全ての食材において値上がりの傾向になっており、昨年と今年の10月時点における同一品目の仕入れ値を比較したところ、73品目中、半数以上の41品目が値上がりしているという状況です。

次に、対応の検討についてですが、倉沢議員さんのおっしゃるとおり、バランスの取れた給食は子供たちの成長に欠かせない要素であり、食材費を抑えるために品質を下げることや量を減らすといった対策は適切でないと考えています。また、充実した子育て環境を目指す昭和村として、子供たちに確かな給食をお届けする使命もございます。そのため、登録事業者のうち、安価な事業者から食材調達に心がけたり、献立、調理の工夫を図ったりなど、給食センター所長、学校栄養士、調理職員の創意と工夫を生かした学校給食の運営を行っているところです。

しかしながら、食材費の上昇はこうした努力を上回り、予算が不足する見通しとなっておりますので、今回補正予算編成において給食食材費として420万円を計上させていただきました。今後も無駄なく効果的な学校給食の運営に取り組みながら、質、量ともに十分な給食を提供してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢つかさ議員さんの給食運営に欠かせない食材企業との契約について、年度途中の契約変更などは検討されていますかについてのご質問にお答えいたします。

給食の食材については、ほぼ毎日、当日使用分の納品としており、なるべく在庫を持た

ないようにし、新鮮かつ安全な食材で給食を提供しております。このことから、食材を納品いただける事業者は、継続的かつ安定的に納品ができる事業者であることが必要です。そのため、給食センターでは2年に1度、事業者に食品衛生監視票などの必要書類と併せて申請書をご提出いただき、必要な食材の納品ができる事業者であるかどうかを審査し、納品事業者として登録させていただいております。ご質問の年度途中の契約変更については、通常は実施しておりませんが、納品いただいている事業者の事情や納品物がふさわしくないと判断した際には、臨時で新たに納品事業者を探すこともしております。また、野菜、肉、冷凍食品、調味料などについては、複数の事業者に登録をさせていただいておりますので、品物、価格に合わせて事業者を選定し、納品させていただいております。

このことから、昭和村の子供たちが毎日食べる給食の食材の事業者については、価格だけで考えるのではなく、なるべく地元の新鮮な食材を利用するとともに、安心安全な食材を安定供給できる事業者としていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） お2人による答弁ありがとうございました。

まず、教育長さんからいただいた答弁を拝見させていただきまして、私が質問する以前からこのような物価高騰のあおりが材料費にかかっているということで、予算の補助、補正を考えていらっしゃるということで、これを聞いて少し安心をさせていただきました。というのは、現在昭和村では、給食費というのは保護者負担はありません。でも、物価高騰ということのあおりを受けた場合には、もしかすると、もし保護者が負担をしているのであれば物価高騰ということになって、そのプラス分をどこに請求したらいいのかという考えも出てくるかと思いますが、それも教育長は考えてこの補正を出しているのかと理解をさせていただいております。

学校給食、先ほどの栄養のバランスというふうにお話をさせていただいたんですが、カロリーを保持するには、栄養を考えなくてもカロリーは取れるように調理ができます。揚げ物を多くしたりとか脂質を多くしたりとか、でもそれでは育ち盛りの子供たちにとっての栄養バランスは崩れてしまう。では、栄養をしっかりと取るためには、食材をしっかり

と万遍なく購入するにはとなると、やはり業者に無理を言ってこの予算内でとにかく用意をしてくれと言うと、業者と村との関係もちよっとぎくしゃくしてしまうのではないかなというのを私は心配をしておりました。今回この補正を出して、その補正の中で、またこれやりくりをしていただけるのかなというふうには思っておりますので、理解をしております。学校給食はアレルギー対応とか、また誤嚥（ごえん）による事故が起こらないように、調理の方法も随時考えていらっしゃるしまして、子供の成長にいかに関係者が相談をして、現状を見て、しているのかと思いますが、こういった価格のことに対しては、私も質問したことがございませんでしたが、これをすばらしい、いい答弁をいただきましたので、私もよかったなと思っております。

続いて、村長からの答弁をいただきまして、ありがとうございます。

限られた財源の中でいろいろしていくわけでございますが、近年、保護者負担をなくするために、各市町村でそれぞれ財源の中から無料化ということで進められてきておりますが、やはり物価高騰のあおりがここにきて給食費のほうをどうしようかというふうに頭の中であたりとか、業者との駆け引きとか、駆け引きではございせんけれども、選定をするのも大変なのかなと思っておりますが、給食に関わっているある方に言われました。村長が地元の食材を子供たちに安心して安全で食べてもらいたいというふうにお考えの下、村内業者の方に協力をいただいていると。これはとても子供たちにとっても、村を愛すると言いましようか、村にはこんな食材があるんだなということによいと言われております。

ただ、村内の事業者、企業の方も一つお米を取ったとしても、去年と今とでは全然価が違います。最初に契約していたところの予算内で納めてくれと言うと、お米の量が少なくなってしまうなんていうことも考えられなくはなくなっているところではありますが、途中でそういった経過を話し合われて変更していく、契約の内容を変えていくということもあり得るということですので、今後もお互いが子供たちの成長のためにできることはしていただけたらうれしいなと思っております。

そこで、村長に1つお伺いしたいことがあります。

今、こういった学校給食費に関しては全て村の負担ということになっています。いろんな全国でこの無償化ということ掲げているわけではありますが、県または国で給食費が無料化になるような補助といたしまししょうか、そういったことはご検討されているのか、ま

たそういった動きがあるのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（永井一行君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 質問にお答えいたします。

県全体の自治体の無償化率についてはちょっと把握しておりませんので、後日ご回答させていただければというふうに思います。県全体の無償化へ向かっていく方向性、論議の在り方については、村長のほうからお答えするという形でお願ひします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢つかさ議員の質問にお答えします。

先ほど米の話が出たんですが、村内で米を作っている方がいまして、本当に良心的に価格を抑えていただいて、いいものを納品していただいています。ですから、そういった意味で野菜もそうなんですけれども、先般もちょっと旬菜館のちょっと話になったんですが、やはり旬菜館も小さい農家の方も多いんですが、なるべく地元の野菜を使っただくよというということで、なければ大きいところから仕入れて持って行って、旬菜館のほうへ持って行ってもらうとかという、そういう形を取らないとまずいんじゃないかというお話はしてあります。ですから、やはり市場から仕入れている部分もあるとは思いますが、やっぱり地元にあるものは地元で供給していただくと。それで子供さんたちのためにも使っただくということが一番いいことだと思いますので、そういった方向に向けていきたいと思います。

また、先ほど無償化のお話があったんですけれども、先般の全国の町村会のほうでもそういうお話になったんですけれども、国も県も小学校の無償化に向けて動いておりますので、中学校のほうはまだ入っていないとは思いますが、ともかく最初の無償化の要因としましては、もともとが食材費に関しては父兄の方から頂き、人件費等につきましては各自治体持ちということで始まったことだったと思います。それがいつの間にか全部無償化になるという話だったんですが、沼田市の場合はかなり遠路から各地区に運んでいる関係で、物流費または人件費とも相当かかっているようでございますけれども、それを考えますと、うちの場合は近距離にあって、温かいものが供給できているのではないかと思います。

すけれども、そういった意味も踏まえて、原価はやはり低いほうがいいわけでございますけれども、原価だけにとらわれず、やはり子供さんたちにとってすばらしい給食であるというふうにしていきたいというふうに考えております。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 教育長、村長、ありがとうございます。

教育長がご答弁いただきましたパーセンテージ、これは私は求めているものではございませんので、後日改めてご回答いただくことは求めませんので、よろしく願いいたします。

そして、やはり各市町村で賄い切れないところというか、ある程度の県や国からの補助も、小学校を今対象に進められているような話もお伺いいたしましたので、いずれにしろ日本の子供たちを育てる、ひいては昭和村の子供を育てるために、村の限られた財源の中でやりくりできないところも、そういった国からの補助があると、またさらに子供たちに良い食材が、または良いスタッフが整えられるかと思っておりますので、ぜひそういったところを進めていていただきますようお願いし、1つ目の質問を終わりにしたいと思います。

続いて、2つ目の項目にいきます。

自主防災組織を立ち上げた区が増えました。今後、区の組織と村との連携について質問をいたします。

村では村民の防災力向上のため、補助金を交付して各地域に自主防災組織を立ち上げることを進めています。今年度に入り、複数地域の立ち上げが報告され、喜ばしいことと思います。この組織活動は、防災だけでなく地域のコミュニケーション力も高まるなど、人が心も体も動くすばらしい活動と思います。設立に至っては各地域の区長さんをはじめ、役員の方々のご協力に感謝いたします。

さて、片品村では、令和6年2月に自主防災会というのがありまして、こちらが防災まちづくり大賞を受賞しております。命を守る行動「片品村地区防災計画個別計画策定」ということで、全域32地区の防災計画書が策定され、地区住民が協力して助け合い、住民自ら考え、被害リスクを抑えるための計画を立てています。村全体の防災意識の高さはもちろんですが、それぞれの地域の防災意識も高まっていると感じました。

昭和村の防災意識も高いとも思いますが、村全体と地域の意識とを共有を図るために、村としてまだまだできることがあるように思います。

そこで、村長にお伺いします。

今回の自主防災組織増加の背景と、今後は村とどのように連携をして村の防災力を進めたいと考えているかご質問いたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢つかさ議員さんの自主防災組織増加の背景と、今後の区の組織と村との連携についてのご質問にお答えいたします。

村内の自主防災組織につきましては、令和6年度末までに設立された8地区に、今年度新たに8つの地区が加わり、合計16地区が自主防災組織を設立しております。

東日本大震災以降、近年多発する自然災害に対し、村民の防災意識が高まり、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の下、地域住民の連携に基づき結成されている自主防災組織の重要性が広く認知されてきたこと、そして、議員の皆様や役場の防災担当が実施してきた周知活動が、増加の背景にあると考えております。

そして、地域の防災力を高める上で、共助の中心を担う自主防災組織と公的援助である公助を担う村の連携は不可欠であると認識しております。

今後、さらに村の防災力強化を進めていくためには、村がサポートしながら全地区での自主防災組織の設置を目標とし、全地区に設置された後、倉沢議員さんのご質問にある地区特有の災害対策に特化した地区防災計画の策定支援や、村全体での防災訓練の開催などについて協議してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 村長、ご答弁ありがとうございました。

自主防災組織、これは今年度に入って8地区が組織を立ち上げたということで、本当に嬉しいことと思います。全部で16地区ということです。

先日、今年新たに設置をした区の方にお話をお伺いしたところ、この防災組織があるのは知らなかったと。知らなかったんだけど、地区でつくっていただいて、消火栓の使

い方を学んだそうです。その地域にも女性の方や少し年配の方がいるんですけれども、初期消火に当たって消火栓がこういうふうにも自分で使えるんだということが確認できでもよかった。また、その地域にこういった方がいらっしゃるんだというので、その方はとても感動されておりまして、特にそれが昭和村の補助を受けてやっているんだってね、本当によかったよという話をお伺いしました。そういった地区が今回8地区増えたということは喜ばしいことと思います。

ただ、この立ち上げに当たりまして、その当初の区長さんがかなりご尽力をいただかないと進められるものではなくて、自主防災組織って一体どんなものなんだろうというとか、またどういった活動をしたらいいのか、どういうふうにも人を集めて防災力を高めていったらいいのかという、そのノウハウがまだまだ浸透していないところがあります。

もう既に自主防災組織として活動している区が何地区かあるかと思いますが、それは全て昭和村のほうに報告をされているかと思いますが、こういった自主防災組織をやっているんですよ特集ではないんですけれども、ノウハウを教えることも村としてのサポートの一つなのかなというのを感じます。

以前うちの入原地区でやったことを広報で上げて、消火栓の後は初期消火のこととか写真等で紹介をしていただいたことがありますが、それを見なければ自主防災組織って何って思ってしまうだけになってしまうので、そういった自主防災組織が16地区も今度はあったということで、もっと大々的に広めていく方向で、まだ設置をされていない地区にとって、ああ、やっぱりこの組織を立ち上げないと駄目だなというふうな危機意識を持っていただくのもいいのかなと思います。それが区長さんをはじめ、地域の方が負担に思わないように村がサポートしていけたらいいなと思います。

先ほど片品村の、私この受賞したもので32地区の個別計画の策定で、片品村、防災と引きますと、検索すると、何と32地区全ての自主避難行動というので、これは須賀川地区のものなんですけれども、もう1地区全部、32地区全部出ているんです。その地域の方がこの地域ではこういう地形だからこういうふうにも行動しましょうとか、災害の特性などが掲載されています。

昭和村も、やはり各地域によって災害が起きたときの行動というのはそれぞれ違うというので、先ほど村長は今後に向けて地区の防災計画を策定する支援をしたいという話をし

ておりましたが、16地区もう自主防災組織ができていますので、これに関して、ここの地区をまず皮切りに自主防災計画を立てる計画はあるのか、再質問させてください。

○議長（永井一行君） 総務課長。

〔総務課長 堤 美徳君発言〕

○総務課長（堤 美徳君） ただいまの質問にお答えをいたします。

先ほどお話ししました片品村の地区の防災計画、確かに32地区、自主避難のポイントだとか基本方針というのは多分どこの地区も同じだとは思いますが、片品村については各地区で避難行動というか、高齢者等に昔の話を聞いて、ここのところは昔こういう災害があったんだよとか、こういう水害があったんだよと、そういうのを多分確認したと思うんですね。その中で各地区ごとに、そういう地図に落として作成をしてくれているんだと思います。

昭和村も先ほど答弁ありましたように、今年で16地区ということで約半数ですね。例年、区長会議等でこの自主防災組織については説明をさせていただいております。

そんな中で、一応今年もそうだったんですけども、立ち上げようかというところは役場のほうに連絡をくれますんで、そこで例えば役員さんに集まっていただいて、そこに担当者が伺っていろいろとアドバイス等をして、立ち上げのお手伝いをすることで進めてきております。

先ほど広報等でということで、自主防災組織は今16地区あるんですけども、消火栓の使い方だとか、防災マップや防災の手引きによる危険箇所の確認、備蓄品を購入して炊き出しの訓練、それから日時を設定し自宅等から避難所への避難訓練、これは各自主防災組織で今年度は行ってもらっています。既にそういった活動をしてもらっていますので、先ほど広報等でということで、一部地区ごとにはあまり大きくはないんですが、広報で地区の自主防災組織でこういうことをやりましたというところでお知らせをしているところなんですけれども、今16地区というところで増えてきましたんで、もう少し大きくその辺の自主防災組織を知らせていくというのも、今後ちょっと検討していきたいと考えております。

いずれにしろ、なるべく早く、今後も各区長さん等をお願いして、全ての地区がこの自主防災組織を立ち上げられるよう、まずそこを頑張っていきたいと考えておりますのでよ

ろしくお願いします。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 本当に今年度これだけの地域が組織を立ち上げていただいたということは本当によかったなというのを何度も話をさせていただいていますが、まだ今半分ということでありますが、これが全域に広がった際には、先ほど村長がおっしゃる村全体での防災訓練の開催というふうな大きなゴールではないんですけども、見えてきているかと思えます。

ただ、それが全てが整ったところでの防災訓練となりますと、なかなか日程はかかるかと思えますが、そこで村長にお伺いします。

村全体の防災訓練、どのようなちょっとイメージを抱いて、どのように進めていこうかというお考えがあったら教えてください。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢つかさ議員さんの質問にお答えいたします。

先ほど課長のほうから話もあったんですが、約半数ということで、まだ半数は自主防災組織が整っていないところなんです、やはり区長さんによって温度差が相当ありまして、なかなかそういった面倒くさいことはしたくないという方もおられますし、班長さんの意見をよくお聞きしてからという方もいるみたいで、なるべく早く作っていただきたいと思うんですが、こちらのほうから強制的にというわけにはいかないんで、あくまで自主防災ですので、その辺のところは総務課のほうからも区長会を通じて、なるべく多く、早くつくっていただくように進めていきたいと思っております。

やはり、先ほどの共助、公助、そこら辺のところはやっぱり一番問題だと思うんですけども、実際には自主防災組織をつくっていただいているところでも、今日の雪のときにボランティアで雪をかいていただいている方も何人かおられるんですね。そういう方は本当にすばらしいと思うんですけども、別にお金をもらっているわけでもないし、自分で燃料代もかけてやっている方も結構いるんですけども、そういった方々もはっきり言いまして、本当に川場村なんかは細い道はやっぱりそれなりの燃料代を出して雪をかいて

いただいているんですけれども、そういったほうに保険の関係ももちろん何かあった場合に保険もやっぱり適用なしなきゃいけないんですけれども、本当にそういった方々に対しては、やっぱりこの自主防災組織というものを通じて、それなりのことはしなければならぬのかなというふうに考えますし、やはりさっき倉沢議員のほうもおっしゃっていましたが、先般の松之木の車両火災もそうなんですけれども、やはり消火栓を使えるということは、本当に初期消火で収まるということですので、非常に大事だと思うんですね。ですから、一人でも多く地域住民の方が消火栓なりまた消火器なりをすぐ使えるというような状況をつくるのは、やはり自主防災組織でなくてはならないんじゃないかと思っておりますので、それを踏まえて、そういったものが全部仕上がれば、村全体としてしっかりと役場も含めてやっていかなければならないんじゃないか、消防と重なる部分はあるかもしれませんが、そういったところでしっかりと全体のそういった防災に関するものをしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） ありがとうございます。

防災訓練というとかかなり重みがあって、村全体でやろうということがあると思うんですけれども、各地域でやっているところは、防災フェアみたいな感じでちょっとした催しをして、そこで自主防災組織はこんなふうに活動していますよとか、そういったところをやったところで、防災のために備蓄しているもの、ご飯、お水であったりとか、乾パンであったりとか、そういったものをそのときに少し皆さんにこういうものがありますよというように本当に簡単なフェアをすることで、昭和村全体でためているとか保存しているものが賞味期限になって、いずれはもしかすると幸いに使わなかった、そういった廃棄をしないでちゃんならないものを村民の方にお配りして、次の年度の新しいものを購入というようなリサイクルもできようかと思っておりますので、全体的な防災訓練というと本当に結構規模が大きくなってしまいますので、先日の文化祭のときに少しスペースをいただいて、防災フェアではないんですけれども、各地域でこんなことやっていますよとか、昭和村ではこういうことがあったらこれできますよってパネル展示ぐらいでも私はいいのかなというふうに

思っていますが、特に破棄をするものをそのまま破棄をするのではなく、そういった防災フェアでお使いになるという方法もあるのかなど。

ただ、人を使うとそれぞれ大変なところもあるので、そういった小さなところから昭和村は防災に関して頑張っていますよというのはアピールできるのではないかなど。

先日、県のほうの防災会議などにも村長はご出席をされているかと思いますが、そういったところでも学びはあったかと思います。そういったところを村民に出していくのには、ちょっとした行動をしていかないとそれで終わってしまいそうな気がいたしますので、そういったコラボみたいな感じで計画を立てるのは、最後に1つ質問なんですけれども、村長、いかがでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢つかさ議員の質問にお答えいたします。

先般、防災のほうの研修を受けに行ったんですが、やはり最悪の状況を想定して対応しなきゃいけないということで、やっぱり結論的にはそういうことなんですけれども、倉沢議員おっしゃるように、あくまで自主防災組織ですから各地区の皆さん方がそういった意識を持っていただいて、地域を守っていただくということですので、食品ロスの問題がありましたけれども、各地域で防災倉庫を持っていただいて、それをリサイクルしていくというのは当然のことであると思いますし、やはり万が一、そういうことを使うことのないように、あればいいわけなんですけれども、そういった状況が起きたときにもしっかりと訓練できているということが大事ではないかというふうに考えております。

○議長（永井一行君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） あくまでも自主防災組織ということで、自主的にすることが大切だということで、自主的に行動ができるように、ぜひ村のほうの担当課の方々がPRしたりとか、こういった行動していますということでお示しをいただくと、ちょっと意識も高まるのではないかと思いますので、今後に向けてお願いしたいと思います。

最後に、学校給食のほうに戻ってしまうんですが、先日、南小の学校給食と一緒に子供たちと、五、六年生と食べてきました。子供たちがとっもうれしそうに食事をして、バ

ランスの取れた食事を見て、本当に子供たち、いいなというふうに感じました。

最後に、残飯をみんな食べた後、食べ残したものがあありますが、ほとんど食べ切っていて、私は子供たちが昭和村の食材をしっかり食べて大きくなってこれからもほしいなというのを感じました。

ということで、最後はしまりませんが、以上をもちまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永井一行君） お諮りいたします。

暫時休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（永井一行君） 暫時休憩といたします。

10時45分に再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午前10時34分休憩

---

午前10時45分再開

○議長（永井一行君） 休憩前に引き続き再開いたします。

---

○議長（永井一行君） 次に、9番議員 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 通告した3項目にわたり、項目ごとに質問をさせていただきます。

最初に、村史（誌）編さん等について伺います。

1958年、昭和33年に久呂保村と糸之瀬村が合併し、昭和村が誕生して67年が経過し、村制施行70周年の節目の年が近づいてまいりました。また、今年には昭和100年で、昭和村をアピールするには節目の年と言えるのではないのでしょうか。

今まで、村制50周年、60周年の節目に当たっても、村史を編さん発行するよう再三要求してまいりました。しかし、1億円もかかるので無理だと言われ、写真集の発行でお茶を濁されました。

利根沼田で村史がないのは昭和村だけです。県内でも合併前70市町村のほとんどが発刊

しています。沼田市では、沼田市史全10巻に白沢村誌、利根村誌を加えた全12巻セットをふるさと納税の返礼品としてアップしています。村の歴史を記録し、後世に残し、語り継ぐためにも、村史を語れる生き証人がご健在な今でなければ、発行できなくなってしまうのではと危惧しています。

また、コミックや週刊誌、全国新聞もデジタルで読めるようになり、全国の図書館でもデジタル電子書籍を増やして貸出しするところが増えていきます。

そこで、具体的に伺います。

①今年は何年ですか。昭和村発展の歴史を振り返る事業などの実施を求めます。

②県内の合併前70市町村で村史（誌）がないのは昭和村くらいだと思いますが、市町村の発行状況について説明を求めます。

③70周年記念事業として昭和村史（誌）の編さんに着手し、久呂保、糸之瀬、赤城根の各村史（誌）デジタル版を含めた村史（誌）発行を求めまして、最初の質問といたします。

○議長（永井一行君） 村長。

[村長 高橋幸一郎君発言]

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの村誌編さん等についてのご質問にお答えいたします。

初めに、①村発展の歴史を振り返る事業の実施を求めますの質問ですが、今年は何年で、昭和村をアピールするには節目の年と言えらると思っておりますが、昭和村が誕生して67年が経過し、村制施行70周年の節目の年が近づいておりますので、村制施行70周年、または四半世紀の75周年に向けて考えていく必要があるのではないかと思います。

次に、②他町村の発行状況についての質問ですが、教育委員会事務局で調査したところ、利根沼田管内における市町村史の編さん状況については、沼田市史が平成14年、川場村誌が令和元年、新治村誌が平成22年に制作しており、このほか片品村、旧白沢村、旧利根村が制作しており、県内においては70市町村ほとんどの市町村で制作しておりました。

次に、③の昭和村史の編さんに着手し、久呂保、糸之瀬、赤城根の各村誌のデジタル版を含めた村誌発行を求めるについてのご質問ですが、自治体誌とは、市町村や都道府県などの自治体が発行する記録・資料のことで、地域の自然、地質、歴史、文化、産業、行政の歩みなどを網羅的にまとめたものとなります。

また、編さんに当たっては、専門家による公的責任のある文章が必要とされているため、編さん委員会を組織し、資料収集から始まり、調査に十分な時間と費用をかけることが一般的となっております。

出来上がった自治体誌は、専門家から見た場合は貴重な資料となる反面、一般の方から見た場合、非常に読みづらい書籍となる場合が多く、近年は誰のための自治体誌をつくるのかの観点や、パブリックコメントによる要望を加味するなど、歴史主体の編成から、人々の生活の記録となる社会学を多く含んだ内容に変わってきており、グラフや写真などを多用した一般の人でも興味を持ちやすい内容の自治体誌がつくられてきております。

昭和村の村誌については、合併50周年を迎えるに当たり、その6年前の平成14年度に昭和村誌編さんに向けて、当時の加藤村長から教育委員会に編さんの指示があり、教育委員会では村誌編さん委員会準備協議を経て、昭和村誌編さん準備委員会を開催し、当時の村長、議長をはじめとする委員さんで、作成についてご協議をいただいたものと理解しております。

そして、昭和村誌については、自治体誌の意義や役割は理解しておりますが、発行については、平成14年度で協議が済んでいること、費用や人手、時間がかかること、また自治体誌は長期的な資料としての価値はあるものの、一般住民の方々の利用機会が限られており、需要が必ずしも高いとは思えないことから、改めての作成は考えておりませんが、50周年記念誌として発刊された「昭和のあゆみ」の続編を70周年、または四半世紀の75周年に向けて調査研究していく必要があるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 村長の答弁聞いていましたけれども、小学校のテストの点数でいけばゼロ点です。村長、ゼロ点ですよ。

1項目めの昭和100年の問題なんですけれども、これは新聞報道されたんでご存じだと思いますが、新しい総理が、政府として来年4月の昭和の日、大々的な記念式典を国家を挙げて、1万人の来賓を呼んで100周年記念式典をやり、国を挙げて全国でこの昭和100周年を祝うというような流れを決定したというのが報道されております。

国がどうのこうのとは言いませんけれども、昭和村も29日、毎月、昭和村の日としてやっております。

ですから、一つの節目の100年なんで、来年4月の昭和の日がちょうど丸100年になるんだそうです。記念日になるんだそうですけれども、それに合わせて全国的にもいろんな催物がやられるんじゃないかと思って、今回、昭和村としても何かやったらよろしいのではないかと聞いたんですけれども、何もやらないというんでしょう、村長、ひどいでしょう。

ちょっとは、100周年ですよ。毎月昭和の日でやっているのに、100周年やらないんですか、村長。具体的に、あれとこれをやるなんて細かいところまで聞きたくはありませんけれども、何かそんなに予算かけなくてもいいですから、せつかくの節目の年なんですから村長、100年、ちょっとはアピールすること、やってください。やりませんか。

村長やらなくちゃ、村長に聞いているんですよ。課長は答弁できないでしょう。やるのかやらないかと聞いているんですよ。検討もしないんですか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員の質問にお答えいたします。

昭和100年の件につきましては、今年度、昭和村として行事をしっかりと企画課のほうでやっていただきましたので、それは続けていきたいというふうに考えております。

ただ、国家的な部分につきましては国で考えることですので、100周年をしっかりと国もやっていただかなければいけないと思っていますので、昭和の日につきましては、コロナ前につきましても、それ以前にしましても、しっかりと村でやってきましたので、それは準じて行っていきたいと考えております。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 昨年、今年だったかな、沼田市が70周年記念式典を文化会館で開いたので、ホームページに動画が掲載されていまして、誰でも参加しない人も、村長参加したと思いますけれども、文化会館で沼田市70周年記念式典、参加しましたよね。動画で私も見せてもらったんですが、ホームページにも沼田市の「70年のあゆみ」という写真集、簡単な70周年を振り返る歴史的な文書が参加者全員に配られまして、ホームページで誰で

も見られるようにアップされましたので、私ダウンロードして取っております。

70周年なので、70年で沼田市がどういうふうに変わってきたかというのが、本当に村誌みたいに分厚い資料じゃなくて、小学生でも中学生でもちょっと見れば見られるような短い、70年を振り返るような、そういう資料がアップされて、文化会館に参加した人に全部配られたので、例えば昭和村としても、100年という一つの節目なんですから、昭和村が100年前はどうだったのか、この100年間どういうふう発展してきたのか、ちょっとまとめてみて、そういった資料を作って、もし、全戸に配らなくても広報に若干載せたほかはホームページにアップすれば、今デジタルですから、みんなに見てもらえるし、昭和村民だけじゃなくて日本中の人が見る気があれば見られるという、例えばですよ。

そうやって、やっぱり100年間の昭和村をちょっと振り返って考える、そういう機会よらしいんじゃないかなと思って、やってもらいたいなと思っているんですけども。

ちょうど100年前というと、この糸之瀬村誌に出ているんですけども、今、大工事が始まりました伏田発電所の工事が完成したのが、ほぼ100年前なんです。100年前はまだ昭和村も永井に小水力の発電所ができて、若干電気が光り始めたというところで、村内にはまだ電気もない、もちろん車もないという、100年前なんです。

そのときに、貝野瀬から岩本発電所までのあの隧道（ずいどう）を数年間で突貫工事で掘って、発電所を造ったんですよ。その記録がここに若干出ていますけれども、あまり詳しく出ていないんですけども、だいぶ外国人の方が頑張ったらしいんですけども、記録があんまり残っていません。

岩本発電所のほうは、月夜野から持ってくるのに相当いろんな資料が沼田市は保存してやっていますけれども、本当に昭和村は歴史がないので、調べたんですけども、あまり出ていない。そのときはまだ昭和村には水道が引かれていなくて、この工事によって水枯れが起きた糸井地域で、当時は糸之瀬村だったかもしれないんですけども、昭和村で初めて東電の補助金によって水道が引かれたというようなことが書かれています。

だから当時、水道もない、電気もない、車もない、そういう100年前なんです。それから昭和村がこうやって発展してきた、やっぱりこの歴史を記録して残していく責任が、私はあると思っているんですよ。そのためには、やはり少し汗水垂らしてやらなきゃいけないと思うわけなんです。

村長、そういう意味で来年4月がちょうど、政府の言い分では来年4月の昭和の日が丸々100年の記念日に当たるんだそうですけれども、昭和村として何かやってください。

村長、もう一回。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 私も、沼田市の70周年のこの式典には出させていただきます。本当に素晴らしい式典であったと思っております。

やっぱり、そういった節目節目というのは、しっかりと大事にしなきゃいけないなと思っていますけれども、昭和村は昭和村のやり方がもちろんあるわけですけれども、先ほど言われたようにホームページとか、そういった形で昭和村の広報も含めて、しっかりとアピールしていくということは非常に大事だと思います。

せっかく道の駅ありますので、道の駅でしっかりと昭和村の100年の形は何らかの形で考えていきたいと思っておりますけれども、ただ継続していくということがやっぱり大事なことだと思いますので、節目も大事ですけれども、何とか継続できるような形で考えていきたいと思っております。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） よく、検討ぐらいしてください。全く何もやりませんという答弁じゃ、これゼロ点ですよ。検討しますぐらいは最低答弁してもらわないと、これは村長に俺、点数つけられませんから。

村史の問題なんですけれども、70周年が近づいて、編集するのに3年かかるか5年かかるかというのがありますが、もう私、毎回、40周年、50周年と節目節目にやってきたんで、本当に冷たい答弁をもらっているんで、がっかりはしているんですけれども。

これ、昭和村合併20周年記念誌。20周年で出したやつです。私が、加藤秀光さんが村長のときに質問して、村誌作れとやって、検討委員会ができて、みんなで作るべと言ったけれども、やっぱり金が1億かかるから、よしたとって作ったのがこれですよ。20周年記念誌。これ写真集ですよ。村誌じゃないんですよ。これ作ることは否定しません、もちろん、否定しませんけれども、ほかの市町村はみんな、沼田市も立派な沼田市史10巻あるん

だけれども、写真集はちゃんと一緒にその一部として出しているんですよ。沼田市史別巻1、写真集、これ沼田市史の一部なんです。

今日、ちょっといっぱい荷物があって全部持ってこられませんでしたけれども、ホームページに、ふるさと納税を沼田市にすると、沼田市史全巻セット。村長、ぜひふるさと納税でもらえますよ。ちゃんと白沢村誌、利根村誌もセットで入っているんです。

これは月夜野町の写真集、村誌とセットの写真集です。だから、村誌と写真集はセットでつくるんですよ。ちゃんと。全部は私持っていませんけれども。

月夜野町でいくと、ちゃんと月夜野町の前の、これ月夜野町誌、月夜野町誌の前にちゃんと旧古馬牧村、旧桃野村の村誌もちゃんとこれだけあるんですよ。古馬牧村史だってこんな立派なのがあるんですよ。この古馬牧村史と桃野村誌があって、それで月夜野町誌があって、今みなかみ町ですけども、歴史大事にしているじゃないですか。合併前から全部ちゃんとできているんですよ。

昭和村も、久呂保、糸之瀬、赤城根、3冊あります。ですから、これを引き継いで、これを土台にして、その後の分まとめるのはそんなに時間がかかるとは私は思えません。何十年もかからなくてもいい。3年ぐらいあればできると思っています。やり方ですけども。やっぱり、あるものを引き継いで、昭和村になってからの70年を今ならまとめられるなと思って今回取り上げたんですよ。

白沢村誌なんか立派ですよ。本当にこのぐらいのものは、白沢村は昭和村の人口半分ですから。昭和村が金がない、できませんなんて白沢の人に言えますか。白沢の人、立派じゃないですか。昭和村もこのぐらいの、白沢は昭和村の人口半分ですよ。川場も片品も。

さっきちょっと教育事務局長に聞いたら、群馬県内で70市町村で、ないのは昭和村ともう一つだけだというふうなことです。これ私は、倉澤俊雄さんとか島田民夫さんに言われました。昭和村とほか1つしか、70市町村で作ってないのは2つしかないんだぞ、恥ずかしくないんかと言われましたよ。もう早くやってくれともう何回も言われましたけれども、70市町村で、ないのは昭和村ともう一つだけなんですよ。

村長恥ずかしくないんですか。答弁してください。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員のご質問にお答えいたします。

村誌と写真集は基本的には違います。ですから、村誌というのは歴史の重みが非常に重いわけですし、責任が非常に伴うわけです。ですから、糸之瀬村誌と久呂保村誌が今現存しているわけですが、それを引き続き作っていくとすれば、全ての調査をもう一度した上で、一つの昭和村誌というものを作っていかなければいけないと思っていますので、本当に林委員おっしゃるように1年や2年ではできない、3年ないし5年ぐらいはやっぱりどうしてもかかってきます。それにはやはり費用も相当かかっていきますけれども、そのスタッフの方々についても、本当に歴史的な権威のある方々を集めていただかないと、できないという状況がございます。

ですから、私個人としましては、何としても昭和村誌を作らなければいけないなと思っておりますけれども、先般、川場で70周年村誌ができました。内容を見させていただきました。白沢村誌よりもずっと厚くて素晴らしいものができております。

ですから、本気でやろうという気持ちにならなければ、まずはできないわけですが、そのためには、やはり予算が相当かかるということは承知しなければいけないと思っております。

ですから、それはもう皆さん方のご理解をいただければ進めていかなければならないと思いますけれども、村として財産である村誌というものは、やっぱり前向きで考えていかなきゃいけないということは重々承知をしております。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 村長さんとも一杯飲んだときに話をしたり、いろいろ話をしていますから、村長、歴史にも結構関心があって、少しはやる気があるのかなと思って、今回改めてお聞きをしたわけなんですけれども、もうこれは何で教育長に聞かないで村長に聞いたかという、教育長は決断できないと思います。お金がかかるんで。これはもう村長が決断して、作るという決断をしない限り、教育長単独ではできません。村長が作れと言えば、誰も文句言う人はいませんよ。1億かけていいと思いますよ。1億って、お金のことはあんまり言いたくはないんで、どのくらいかかるか分かりませんので言いたくはありませんけれども、もう村長の決意だけで、議員さんも村誌要らないよという人はいるんで

すか、いないと思いますよ。大事なことだと思いますよ。

川場村、今、立派なのが出来上がったと、私、川場村の物、まだ見ていないので申し訳ないんですけども、できたって話は前、ホームページでちょっと見させてもらって。何でこれだけ、もうよその市町村全部やって、やっていないのは昭和村ともう一つだけという状況で、それでなおかつ渋っているというのは、もう理解できないんですよ。

村長の決断だけなんです。村長が作ると言えば誰も反対しません。みんな喜んで協力します。

そして、まだ結構ご高齢の方でも、80、90の方でも昭和村の70年を生きてきた方が、生き証人がいますから、今であればかなりいろんな資料も出てくるし、やっぱりこれ時間がたてばたつほど、この村誌の編さんというのは難しくなってくる面が出てきますので、今やっぱり作って記録を残すということは非常に大事な節目だと思いますので、ぜひ村長決断していただきたいということを強く申し上げまして、時間もあと24分になりましたので次の質問に移ります。

村長の公約について伺います。

村長選では、幸福度日本一、住民主体で日本一の昭和村を目指すとして、1、地域と連携した学校教育の推進、2、日本一子育てに優しい村、どこよりも子育てしやすい村づくり等々、3、未来に向かって活力ある農業・農村の確立等々、4、物価高騰対策給付金の支給、5、地産地消エネルギーの推進、自家消費補助、6、高齢者と障害児者の福祉の充実、7、消防ポンプ操法廃止と訓練の強化等々、8、歴史的建造物の保存と活用、9、スポーツ文化の振興、10、岩本駅駐車場を半額に、11、温泉センターの割引券配布と活用促進、12、ごみ袋の一部無料配布とリサイクル促進、13、利用しやすいデマンドバスの運行などが公約されました。

これ、私ちゃんと証拠取ってありますんで、ごまかしなしですよ。

質問いたしますが、就任してからちょうど1年半になりますんで、これらについて伺います。

①村民への公約の実施状況について説明を求めます。

②今後の公約実施予定について説明を求めまして、最初の質問といたします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの村長の公約についてのご質問にお答えいたします。

まず、ご質問では公約となっておりますが、これは村長選出馬前の政治活動の一環として発行した討議資料から抜粋されたもので、後援会や応援いただいた方々からご意見等をいただき、その都度、加筆修正したものであります。

①村民への公約の実施状況について説明を求めますについてですが、私が村長に就任して約1年半が経過しようとしておりますが、複数実施しておりますので、抜粋してご紹介させていただきます。

まず、1番目に挙げられた地域と連携した学校教育の推進、学校の在り方の再検討についてですが、就任早々、当時の昭和村総合小中学校建設委員会の場で、私の思いを説明し、委員長職を降りることをご承認いただき、新たに昭和村統合小中学校推進協議会を立ち上げました。

現在、推進協議会では、新しい学校の形として義務教育学校が最適であると報告をいただき、開校に向けてさらなる議論を進めていただいているところであります。

2番目に挙げられた、どこよりも子育てしやすい村づくりでは、小中学校入学祝い金の新設、そして長年の懸案事項でありました昭和中学校のスクールバスの運行も、令和7年度より実施しております。

次に、②今後の公約実施予定について説明を求めますについてですが、現在、令和8年度予算編成中ですので、具体的な内容の説明は控えたいと思いますが、第6次総合計画の実施計画に基づき、未来の昭和村のためになるよう考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 選挙前に出したのも含めて、多少途中で変わったり、もちろんするんでしょうけれども、一応村内全域に、私が見ているので3種類、村民の皆さんに村長選頑張るよ、こういう村づくりするといって、これは私は村長の公約だと理解をしております。村民への約束であり、これは一番大事なものだ。

やっぱり真剣に誠実に、これ実現のために、もちろん公約はしたけれども、これ間違っていたと、これはちょっと修正したほうがいいということあるとは思いますが。100%全部とは私は思いませんけれども、基本、村民への約束、公約というのは大事なものであって、真剣に誠実に実現のために頑張るぞというのがやっぱり村長、一番大事だと思うんですけども、今の答弁聞くと、統合小中学校の建設場所を白紙撤回したということと、スクールバスはどこにも公約入っていないんで、口頭で言ったのかもしれませんが、スクールバスの運行は公約の文書には入っていないんですけども、運行したということと、あと小中学校の入学祝い金、これは確かに実現をさせたと。

大体、二十幾つか項目が列挙されている中で、2つか3つということですから、先ほどの点数はゼロ点でしたけれども、これは10点ですね。10点ですよ、まだ村長。4年間で100点目指して頑張るというので、まだ10点ですよ、1年半で。もう少し私、こういうことやる、自分で表明したほうがいいんじゃないですか。全然、何かやる気が感じられませんでしたよ。

今までやったことも私も見ていますし、公約ですから、この公約のこういう部分はこういうことやっていきたいという思い入れ、自分がこういう村づくりするという気持ちが全然伝わってきませんでした、今。本当に公約は何なんだと、やる気があるのかという答弁だったですよ。

ちょっと二、三、時間もありませんので聞きますが、先ほど佐藤好美議員が、岩本駅の駐車場の話が一般質問で出たんで、岩本駅駐車場料金を半額にというのが村長の公約なんですよ。だけれども、先ほどの答弁聞いたら、20年たったんで料金見直したと、何か値上げをするかのような答弁だったんですよ。びっくりしちゃったんですよ。

確認しますよ、村長。岩本駅駐車場、半額にするんですよ。村長答えてください。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員に点数をつけられるとは思いませんでしたけれども、先ほどの関係ですけれども、あくまで先ほども言いましたように、公約は公約ですが、選挙に関する討議資料ということですので、私の支持をされている皆様方から要望等をお聞きして、それを一応列記しているということで捉えていただけたらと思います。

ただ、あくまで公約として取られるならば、一つ一つ解決していかなきゃいけないこともたくさんあるわけですので、その辺のところはしっかりといい方向へと向けていきたいというふうに考えています。

ただ、岩本駅を半額ということに関しましては、使っている方からの意見として、できれば月極のものにつきましては半額にしてほしいという要望はあります。要望はありますけれども、先ほど佐藤議員のお話の答弁をさせていただいた状況を踏まえて考えますと、すぐすぐ半額にするということは、これはできないということで、今これから、いろいろと協議をしなきゃいけないと思うんですけれども、そういった意味を含めて考えております。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 村民の皆さんに、岩本駅駐車料金、半額にしますとビラ配って置いて選挙で当選して、値上げします、公約違反も甚だしいんじゃないですか、そんな。努力したけれども、できませんというのもありますよ。しかし、検討してみたら申し訳ないけれども今こうだというのは分かりますけれども、私、岩本駅の土地を買うときから全部関わっています。最初、結構高い値段で買ってくれと言われましたが、要らないよと言ったら半額ぐらいに安くなって、非常に安い値段で購入させてもらいましたから、もうとっくに元取っているんですよ。大分もうかっているんですよ、岩本駅駐車場。はっきり計算すると。もう原価3割ぐらい、7割ぐらいはもうけ。だから、半額にしても全然赤字にはなりません。岩本駅駐車場は。

三千幾らの料金が高いか安いかといったら、高いと思います。利用者多いんで、ありがたいんですけども、だから村長、本当に半額にする気だなと思って私見ていたんですよ。そうしたら今日、何だ、半額にするどころか料金見直し、値上げだというじゃないですか。これ公約違反どころじゃないでしょう。

20年たったから上がって当然みたいな、確かに修繕費や何かこれから多少かかります。かかりますけれども、公約した重みというのを感じていないじゃないですか、村長。村民の皆さんに公約したこと、重みを感じてくださいよ。そういう答弁じゃなかったですよ、感じなかったですよ。

それで、値上げの話言うと、今回の議会に出ている公民館の値上げですよ。村長、公民館の料金、一気に2倍に値上げする条例出ましたよね。びっくりしましたよ、私。公民館の使用料、村民の皆さんに一気に2倍に値上げする。今度は何、岩本駅の駐車場も、佐藤さんの答弁を聞いていると、半額どころか値上げする。これも公約違反。ちょっと納得できませんね。岩本駅はもうかっているんですから、ちゃんと計算、振り返って全部してみてください。大分もうかっています。

ですから十分、舗装の修理なんかしても、そんなに値下げするだけの採算、もうける気があるなら別ですけれども、もうける気がないのであれば、値下げはできると思いますと私の見解です。

それと、物価高騰対策給付金の支給とあるんですけれども、村長、これは国のやっている給付金じゃなくて、村長が言っているのは、村の予算で村単独で給付金を支給するという公約だと思うんですけれども、これは村長やる気あるんでしょうか。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員のご質問にお答えいたします。

当時、やはり物価高騰の給付金というのは、その前は支給されていなかったわけです。それが欲しいということがあったので、一応資料のほうには載せさせていただいております。

先ほど林幸司議員が、駅前のほうの駐車場の関係ですけれども、お話ししましたけれども、値上げするということは一言も言っておりませんので、その辺ちょっとしっかりと訂正をお願いできたらと思います。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 見直しと言ったんですよ。値上げはしないね。値上げはしないと約束してくださいね。値上げとは言っていないということですね。値上げはしないということで、よろしくお願いします。半額が公約なんですから、半額にしてください。

時間があと10分しかなくなったんで、公約の問題一つ一つ聞いていたらあしたになっても終わりませんので、最後の質問10分でやります。

猫の補助事業について伺います。

過日の議会全員協議会において、村長より、犬猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業を実施したい旨の説明があり、全議員が了承したものと理解していますが、なかなか実施されないことから伺います。

近年、飼い主の高齢化や経済的困窮などから、犬や猫の多頭飼育崩壊が増えて社会問題となっています。とりわけ猫の繁殖能力は大変高く、1頭の雌猫が1回の出産につき5匹を産むとした場合、6か月後は6頭、1年後は30頭、2年後は200頭になる可能性がありますと県のホームページに書いてあります。

群馬県動物愛護センターによると、2024年度の苦情相談が、犬3,114件、猫4,625件で、多頭飼育崩壊に関わるものが増加傾向で、犬は減少傾向、猫は増加しているとのことでした。

昭和村でも、野良犬は見かけなくなりましたが、野良猫はよく見かけます。以前、東小の隣の小高神社に、子猫が入った段ボール箱がよく置かれていましたが、最近はあまり聞かれなくなりました。

ちなみに、県の施設における殺処分頭数は、犬が484から28頭に、猫が1,785から290頭へと、ここ8年あまりで激減しているとのことでした。

猫は原則として家の中で飼うのがマナーですが、屋外への出入り自由も多いのが現状で、不妊・去勢手術は必須です。県内の多くの市町村が3,000円から1万円ほどの補助事業を実施しています。できれば、飼い犬、飼い猫に加え、地域猫についても補助対象にできればベストだと思われます。

そこで、具体的に伺います。

①県内35市町村の補助事業の実施状況について説明を求めます。

②沼田市、みなかみ町、川場村など、県内のほとんどの市町村が実施している犬猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業の実施を求めまして、最初の質問とします。

○議長（永井一行君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの猫補助事業についてのご質問にお答えをいたします。

群馬県では、県民の動物愛護の精神の高揚を図るとともに、動物による人の生命、身体

及び財産に対する侵害を防止することを目的に、群馬県動物の愛護及び管理に関する条例を制定しております。

この条例では、動物の適正な頭数の飼養・保管に関する努力義務を規定し、多頭飼育問題の解消等に向け、飼い主が飼える動物の頭数の適正化を推進することとしております。そして、繁殖力の高い猫に関しては、飼い猫の屋内飼養の努力義務が規定され、周辺環境の保持や、みだりな繁殖防止等のため、飼い猫の屋内飼養を推進することとしております。

また野良猫については、飼い主のいない猫に給餌等を行う者の遵守事項が規定され、給餌または給水を行う者は、当該猫がみだりに繁殖することを防止するために必要な措置を講じ、周辺的生活環境を損なうことのないよう適切な管理に努めなければならないこととしております。

この条例により、行政と住民が一体となって取り組み、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を推進していく必要があると考えております。

ご質問の①県内35市町村の補助事業の実施状況についてですが、環境省でまとめている令和6年度版のデータによりますと、猫の不妊手術・去勢手術の助成を行っている市町村は35市町村中23市町村で、12市町村が実施していない状況となります。また、犬の不妊手術・去勢手術のいずれかを助成している市町村は35市町村中15市町村で、20市町村が実施していない状況となります。

次に、②沼田市、みなかみ町、川場村など、県内ほとんどの市町村が実施している猫の不妊・去勢手術費補助金交付事業の実施についてのご質問ですが、利根沼田市町村のうち、助成事業を実施している沼田市、みなかみ町の助成額は、沼津市が猫で不妊手術5,000円、去勢手術3,000円となっており、犬の助成はしておりません。また、みなかみ町は犬猫ともに不妊手術9,000円、去勢手術2,700円となっております。

県内全体では、不妊手術が5,000円、去勢手術が3,000円としている市町村が多くなっており、また飼い猫以外を対象にしている市町村は35市町村中3市町となり、この中には飼い主のいない猫のみを対象にしている1町が含まれています。

猫の登録は義務化されていないことや、飼い猫でも野外に出てしまうことが多いことから、飼い猫か野良猫か判別することが難しくなっておりますが、飼い主のいない野良猫の繁殖は地域の生活環境を損なうことが懸念されます。

野良猫による問題は、本村においても生じていると認識しているため、飼い猫の不妊・去勢手術の助成事業については、他市町村の助成額や対象範囲を参考にしながら考えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） ちょっと私の記憶で申し訳ないんですけども、2か月ぐらい、3か月ぐらい前の全員協議会の際にたしか、私以外の議員さんも聞いていたと思うんですけども、質問が出てじゃなくて、村長のほうからこういう話があって、昭和村としても実施したいと、皆さんご理解をみたいな説明があったと私記憶しているんですよ。そのとき資料配られなかったんで、持っていないんですけども。

当局のほうから事業、すぐやるとは言わなかったんですけども、やる方向でみたいな説明があったんでしょうか、なかったんでしょうか。ちょっと総務課長、覚えているか。確認。

○議長（永井一行君） 総務課長。

〔総務課長 堤 美徳君発言〕

○総務課長（堤 美徳君） 私もこの質問いただいたときに、いろいろとちょっと考えたんですけども、すみません、私の記憶にはちょっとなくて、申し訳ないです。

○議長（永井一行君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 川場村も行政区に補助という形で間接的に、村の直接補助じゃなくて、行政区を通じての補助をやっていますんで、利根沼田は、川場村、みなかみ町、沼田市はやっております。川場村の人にも直接確認をしました。

いろいろやり方あるんですよ。やっぱり地域でそういう活動しているところに補助して、間接的にみたいなとか、行政区とかあるんで、いろいろあるけれども、多くの市町村が取り組んでいます。

昭和村もぜひ前向きに検討してもらって、できるだけ早く来年度の予算に計上して実施するように強くお願いをしまして、あと4分あるんですけども、終わります。ありがとうございました。

○議長（永井一行君） これにて、一般質問を終わります。

---

◎日程第2 請願等文書表について

○議長（永井一行君） 日程第2、請願等文書表についてを議題といたします。

受理した請願等は、お手元に配付の請願等文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、十分審査をお願いいたします。

---

◎散会の宣告

○議長（永井一行君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は11日午後2時に開きますから、ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午前11時27分散会